

「基幹放送普及計画（昭和63年郵政省告示第660号）の一部を改正する告示案」 に対する意見募集の結果

- 意見募集期間 : 令和4年8月5日から令和4年9月8日まで
- 意見提出件数 : 7件（放送事業者・関係団体等）
- 意見提出者 :
 - 放送事業者 【3件】（50音順）
SCサテライト放送株式会社、株式会社QVCサテライト、株式会社放送衛星システム
 - 関係団体 【2件】（50音順）
一般社団法人衛星放送協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
 - 個人 【2件】

「基幹放送普及計画（昭和63年郵政省告示第660号）の一部を改正する告示案」
 に対して提出された意見及び総務省の考え方

<1. 全体>

意見【意見提出者名】	考え方	修正の有無
意見1-1 基幹放送普及計画の一部を改正する告示案（以下「告示案」という。）に賛成。		
<p>○ 「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書を踏まえたBS右旋の空き帯域の4K放送への割当てに関する基本的な考え方」に沿った、今回の基幹放送普及計画の一部を改正する告示案には賛成。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人衛星放送協会】</p>	告示案に賛同の御意見として承ります。	無

<2. 第1, 1, (1), イ 衛星基幹放送について>

意見【意見提出者名】	考え方	修正の有無
意見2-1 4K放送を右旋帯域及び左旋帯域の電波の周波数を使用して放送を行うことに賛成。		
<p>○ 超高精細度テレビジョン放送（4K放送）を右旋円偏波及び左旋円偏波に使用する、貴省の改正案に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【SCサテライト放送株式会社】</p> <p>○ これまで、ケーブルテレビ事業者は、新4K8K放送開始当初より再放送を実施し、普及促進に積極的な貢献を行っており、多くの視聴者がケーブルテレビを通じて新4K8K放送を視聴しております。</p> <p>今般、基幹放送普及計画の一部を改正し、衛星基幹放送における超高精細度テレビジョン放送では、新たに右旋円偏波も使用される事となり、新4K8K放送の普及促進が期待される事から賛同致します。</p> <p>また、「有線一般放送との連携に留意」とされておりますが、ケーブルテレビ事業者としても、今後、BS帯域再編が行われた</p>	<p>告示案に賛同の御意見として承ります。</p> <p>帯域再編を行うに当たっては、御指摘の基幹放送普及計画における規定も踏まえ、ケーブルテレビ事業者を含む関係事業者や関係団体、メーカー等と情報を共有し、連携・協力して取組を進めて行くことが適当と考えます。</p> <p>今後の認定公募に関する御意見については、BS右旋の空き帯域の4K放送への割当てに関する検討を行う際の参考とさせていただきます。</p> <p>4Kテレビの飛躍的な普及及び右旋帯域と左旋帯域の4K放送の連携した拡大の検討に関する御意見については、今後の4K・8K放送の普及に関する検討を行う際の参考とさせていただきます。なお、左旋帯域については引き続き4K・8K放送での活用を前提としつつ、令和3年10月29日に公表された衛星放送の未来像に関するワーキンググループ（主査：伊東晋東京理科大学名誉教授）の報告書（以</p>	無

場合には、受信設備の確認・整備や、利用者の受信端末（STB）の再設定などについて、視聴者への周知も必要となる事から、関係者間で前広に情報共有が行われることが必要と考えます。

【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】

- 超高精細度放送テレビジョン放送について、左旋円偏波のみならず、右旋円偏波の電波の周波数を使用して放送することにつき、賛同させていただきます。

BS4K右旋の今後の認定公募にあたっては、4Kでの放送実績及びピュア4K比率を優先することが今後の4K放送普及に当たって重要だと考えます。

総合通販専門チャンネルにつきましては、一定の視聴者層が習慣的に視聴しており、他放送ジャンルの番組の合間に放送されている広告放送とは、性質が異なることをご考慮いただければ幸いです。

こうした総合通販専門チャンネルにおいては、日用品のほぼすべてのカテゴリーを網羅し非常に多くの商品を販売しており、ネット通販等を活用できない高齢者の日常的な買い物手段になっており、これら的高齢者層等により幅広く利用して頂くことで、衛星放送の一斉同報性と併せて4K放送の普及に貢献できると考えております。

【株式会社QVCサテライト】

- 今後の右旋帯域の恒常的な4K放送割り当てに対して、賛同いたします。

認定に当たっては、空き帯域が生じる期間をできるだけ短くして頂くよう要望いたします。

【株式会社放送衛星システム】

- 賛成。

・右旋帯域にあらたな4K放送が開始されることは、更なる4K放

下「未来像WG報告書」という。）においても提言がありましたとおり、新たなサービスへの活用可能性についても検討を進めていくことが重要と考えています。

<p>送の充実になり、4Kテレビ（2K視聴可能）の普及が図られ、視聴者のニーズにも対応できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の期待はあるが、4Kテレビ（2K視聴可能）の普及は、現状1,300万台と現状行われている一部のサイマル放送の終了を実施出来るレベルではない。帯域の有効利用の観点から、サイマル放送の早期の終了が求められる中、4Kテレビ（2K視聴可能）の飛躍的な普及が望まれる。2Kテレビの販売終了も検討される時期に来ていると考えられる。 ・一方、左旋帯域への早急な対応が求められる。4Kの有料放送加入者の推移を見ても、現状では飛躍的な拡大は残念ながら期待できない。右旋帯域と左旋帯域の4K放送の連携した拡大の検討が必要と考えられる。 <p style="text-align: right;">【一般社団法人衛星放送協会】</p>		
--	--	--

意見 2-2 超高精細度テレビジョン放送の右旋円偏波使用に反対。

<p>○ 超高精細度テレビジョン放送の右旋円偏波使用に反対します。</p> <p>TVの需要は超高精細度テレビジョンの様な電波帯域の無駄遣いではなく、H265方式で同一周波数内に多数の放送を収容し現在普及している設備の交換無しで多様な放送を視聴出来る方向を目指すべきである。</p> <p>又、総合編成は超高精細度テレビジョンで放送するべきではなく、WOWOW・スターチャンネル・J-SPOTRT等の常に高ビットレートを使用する放送に割り当てするなら意味がある。</p> <p>現在の右旋円偏波の4K放送を廃止し、CS110度放送のチャンネルを廃止した帯域に割り当てCS110空き帯域に124・128度CS（スカパー）のチャンネルを割り当てる。</p> <p>帯域が余った124・128度CSは超高精細度テレビジョン放送事業者が物理チャンネル（トランスポンダ）を丸ごと一つ占有させ自由に放送を行わせるべきである。</p> <p>他の案として右旋円偏波のBS-7chの超高精細度テレビジョン放送をBS-21chと入れ替え、BS-17の超高精細度テレビジョン放</p>	<p>未来像WG報告書においても提言がありましたとおり、4K放送の普及のため、受信環境が整っている右旋帯域において4K放送の番組を増やし、4K放送を市場としてしっかり立ち上げることが必要と考えます。</p> <p>なお、H265方式で同一周波数内に多数の放送を収容すべきとの御意見については、総務省が令和4年8月4日に公表した「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書を踏まえたBS右旋の空き帯域の4K放送への割当てに関する基本的考え方」3(2)のとおり、2K放送の映像符号化方式の高度化についてはあくまで事業者の選択に委ねることが必要となると考えられますが、4K放送に割り当てるために新たに帯域再編を行った場合、その再編が完了し、新たに認定を受けた放送事業者が実際に放送を開始するのが2025年以降になる見通しであることを踏まえ、この時期を念頭に、必要な検証を経た上で、同一トランスポンダにおいて2K放送と4K放送とが併存できる環境を整備することが考えられます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
--	--	--------------------------------------

<p>送をBS-23chと入れ替える。 現在のNHKと民放5社の総合編成を廃止し、WOWOW・スターチャンネルにそれぞれトランスポンダ単位で割り当てをする。 特に既存2K放送のトランスポンダ占有帯域が多いWOWOW・スターチャンネル加入者がH265方式に移行した場合、2KでのWOWOW・スターチャンネルの早期停波による新しい空き帯域を創出する事が可能である。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
---	--	--

< 3. 第3, 2, 3, ウ 民間基幹放送事業者の放送番組の数の目標について >

意見【意見提出者名】	考え方	修正の有無
意見3-1 超高精細度テレビジョン放送の番組数の目標を24程度とする改正案に賛同。		
<p>○ 現在、超高精細テレビジョン放送の番組数は21程度が目標となっておりますが、これをBS右旋円偏波に3番組を加え、24程度にする改正案に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【SCサテライト放送株式会社】</p>	告示案に賛同の御意見として承ります。	無
意見3-2 超高精細度テレビジョン放送の新規事業者認定に当たっては、経営環境や事業状況を考慮した上での選定が必要。		
<p>○ 超高精細度テレビジョン放送の放送番組の数の目標が、18程度から24程度に増えています。超高精細度テレビジョン放送の新たな事業者認定にあたっては、事業者の経営環境・事業状況を考慮し、超高精細度放送の普及促進に資する視聴者満足度が高い番組を継続的に放送できる事業者を選定いただけるようにお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社放送衛星システム】</p>	認定に関する御意見については、BS右旋の空き帯域の4K放送への割当てに関する検討を行う際の参考とさせていただきます。	無

<4. 第3, 2, 3, ウ (注2) について>

意見【意見提出者名】	考え方	修正の有無
意見4-1 超高精細度テレビジョン放送以外のテレビジョン放送において、1の周波数を4分割使用することを前提とすることに賛同。		
<p>○ 超高精細度テレビジョン放送以外のテレビジョン放送に、1の周波数を4分割することを前提とすることは、現状の利用方法と合致するもので、賛同いたします。</p> <p>「具体的な基幹放送の業務の認定に当たっては、今後のデジタル技術の進展及び当該放送における必要な音声品質、画像品質等を勘案することとし、これ以外の分割方法による利用を妨げるものではない。」としていますが、放送の符号化方式の高度化については、十分な技術的検証と視聴者保護への配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社放送衛星システム】</p>	<p>告示案に賛同の御意見として承ります。</p> <p>なお、放送の符号化方式の高度化については、御指摘のとおり十分な技術的検証と視聴者保護への配慮が行われることが必要と考えます。</p>	無

<5. その他>

意見【意見提出者名】	考え方	修正の有無
意見5-1 空いている周波数帯を、楽天モバイルに割当てべき。		
<p>○ テレビの電波帯に使用されていない部分があると思うので、楽天モバイルに使用させるべき。</p> <p>各社の偏向報道やNHKの受信料問題、暴力団まがいの契約強要問題などにより、テレビの信用が失落してしまっており、需要も激減しております。テレビの電波を一度整理して、需要が逼迫している携帯会社に使用させるべき。とりわけ、楽天モバイルは現在プラチナバンドを使用させてもらえてなく、不公正な競争を強いられていて、早急の割り当てが必要です。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>いただいた御意見は参考として承ります。</p>	無

注：その他、案と無関係と判断されるものが4件ありました。